

平成 27 年度 法科大学院（法務研究科）入学試験

# 小論文問題紙

C日程

平成 27 年 2 月 21 日

10 : 00 ~ 12 : 00 (120 分)

(200 点)

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 小論文の問題紙は 1 ページから 5 ページである。
3. 解答用紙は、問題 1、問題 2 の 2 枚である。  
解答用紙の追加は認めない。
4. 解答用紙は 2 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

北 海 学 園 大 学

**問題 1** 次の文章は、調味料「塩こうじ」ブームの火付け役となった浅利妙峰さん（注1）取材した記事である。この文章を読んで、以下の問いに答えなさい（100点）。

元禄2年（1689）年創業の「糰（こうじ）屋本店」（大分県佐伯市）の跡取り娘として生まれた。「あなたがこの家を継ぐのよ」と言い聞かされ育った。恋に落ちた相手、真願さんが養子に入る形で、25歳で結婚。6年間で5人の子供を産んだ。

「子供のうち3人は男の子。誰かが跡を継いでくれる」と思っていたら、こうじの製造販売が崖っぷちに立たされる。みそや甘酒を自宅で造る人が減り、こうじの需要が急速に減っていったのだ。「結婚当時は毎週こうじを仕込んでいたのに、それが月に2回になり、最後は月1回に」。店を維持するために、氷やドライアイスも売った。公文式の教室を始め、夫は教材教育会社に勤めに出た。

ぜいたくと無縁の暮らしをユーモアと工夫で乗り切った。カレーの日は肉の代わりにコンニャクを入れた。焼き肉の日は「野菜タイム！」とまず野菜を食べさせ、肉を長くもたせた。「でも一番下の子が栄養失調と言われた時はさすがに青ざめました。今じゃこれ、我が家の一番の思い出話ですね」と笑う。

2006年正月、8代目の父が脳梗塞で倒れ、当時大学生だった次男が「自分が店を継ぐ」と決断した。「傾いたままの店を息子に継がせてはいけない」と副業を辞め、家業経営に専念することにし、こうじの世界を広げたいと本を読みあさった。

江戸時代の文献「本朝食鑑」に「塩麴（しおこうじ）漬けは黒漬けともいわれる」の一文を見つけたのはそんな時。米麴と塩、水で「塩こうじ」を調味料にアレンジすることを思いついた。数年後、テレビや雑誌で取り上げられて大ヒット。「糰屋本店」の塩こうじは最大で3カ月待ちの大人気になった。2億円程度だったこうじ市場が、12年には62億円に拡大した。

塩こうじブームの中、周囲から助言された。「はやく登録商標を。誰かに先を越されたら使えなくなるよ」。しかし選んだのは、登録申請ではなく、インターネット上のブログに塩こうじレシピをどんどん発表することであった。

「早く世に広めて、誰も商標登録できないようにしちゃおう、と（注2）。苦境に立たされながらも続けているこうじ屋さんが、どこか一社が登録表示したために、塩こうじの呼び名を使えなくなってしまうことの方が私は怖かった。塩こうじは私が発明したのではなく、日本の食文化に元々あったもの。私はそれをアレンジして普及させたかっただけですからね」。この決断の結果、いくつもの食品メーカーが塩こうじ市場に参入し、ブーム拡大を後押しした。今や料理講習会や講演会に引っ張りだこ。「こうじ屋ウーマン」を名乗り、

日本全国を飛び回る。「年を取ってから塩こうじに出会ってよかった。娘時代の私は欲深かったから、きっと商標登録し、塩こうじはブームにもならず、今ごろ消えていたかも。『奪い合えば足りず、分かち合えば余る』って言葉通りですね」としみじみ語るのだ。

22歳のとき、ガールスカウトのリーダーとして米国のキャンプ行事に一月半参加した。日本を離れて見つけたのは、「跡取り娘」でない自由な自分。一方で、自分が跡取り娘であることも改めて意識させられた。そのとき決めたという。「歩いて行くのは『跡取り娘』に許された狭い、狭い一本道かもしれないけれど、私はその道を好きな風に、自由に歩いて行こうと」。

以来、老舗の看板を背負いながらも自由に生きてきた。そんな「一本道」が今、再び世界に向かって伸びている。塩こうじを引っさげ、料理講習会を開いた先は、イタリア、米国、パラグアイ、ドイツ、ドミニカ共和国など9カ国。「イタリアではトマトに塩こうじを乗けてオリーブオイルをたらり。ドイツでは豚肉と塩こうじとハーブを練って成形しただけのソーセージ。どんな料理にもおいしさと健康を加えるこうじのパワーを世界に届けたい」。

どんな時も、人生にワクワクしている。

「毎日新聞」2014年6月12日 (小国綾子記者)

※ 出題に際して、記事の一部を省略している。

(注1) 浅利妙峰(あさり・みょうほう) 1952年生まれ。「温故知新の糍レシピ」、「旨みを醸し出す麴のふしぎな料理力」(共著)など料理に関する著書多数。近著は5人の子育てをつづった「浅利妙峰の母になるときに読む本」。

(注2) 商品名などを商標として特許庁に出願し登録されると、その商品名称を独占的に使用することができる。いわゆる登録商標である。しかし、その商品名が当該商品の一般名称として使われ世に広く知られていれば、その名称を独占的に使用することは許されず、商標登録は認められない。

問1 浅利さんは「塩こうじ」の名前を商標登録しなかった。その理由を説明しなさい(50点)。

問2 「奪い合えば足りず、分かち合えば余る」とはどういう意味か、説明しなさい。(50点)。

## 問題2 次の文章を読んで、以下の設問に答えなさい（100点）。

未来の市民にとって、アイデンティティはきわめて貴重なものだ。そして彼らにとってのアイデンティティといえば、何をおいてもオンラインアイデンティティを指すようになる。人は誕生と同時にそれ以前から、オンラインに登場するようになるだろう。

人生のさまざまな瞬間は、オンラインで時間を止めて保存され、簡単に発掘されて、万人にさらされる。これに対して、企業は新しい情報管理ツールの開発を急ぐであろう。閲覧者を管理するリストなどが、その一つだ。

現在用いられている情報通信技術は、本質的にユーザーのプライバシーを侵害するようになっている。私たちの画像やコメント、友達リストは、検索可能な巨大なデータベースに収集されるが、そこには外部規制が存在しないため、人を雇おうとする企業や、学生を選抜する大学の入学事務局、口さがない近所の人たちの格好の情報収集源になっている。私たちはツイートの内容で、人となりを判断されるのだ。

理想を言えば、誰もが人生のチャンスを棒に振らないように、オンラインアイデンティティと仮想空間での生活をしっかり自覚をもって管理し、幼い頃から絶えず注意を払い、念入りに築いていくべきだろう。

もちろん、そんなことは無理に決まっている。子どもや若者は、情報を露出しすぎると遠い将来に何か困ったことが起きるかもしれないといわれても、「何かを誰かと共有したい」という要求には打ち勝てない。注意を怠った人が大変な目に遭った実例があっても、どこ吹く風だ。40代にもなれば、人生の各段階に起こった全ての事実と虚構、失敗と成功が織りなす「オンラインの物語」が、蓄積され、保存されているだろう。噂でさえ、永遠に残るのだ。

きわめて保守的な社会や、世間体が重視される社会では、「仮想名誉殺人」のようなものが行われるかもしれない（名誉殺人とは、不道徳な行為を行った女性を、一族の名誉を汚したとして、身内の男性が殺傷するという風習を言う）。

誰かが他人のオンラインアイデンティティを故意に汚そうとするのだ。これは（悪事をさらす、誤情報をばらまくなど）攻撃的に行われることもあれば、（現実または架空の犯罪関連のコンテンツに、オンラインアイデンティティをリンクするなど）さりげなく行われることもある。

オンラインでの侮辱が、肉体的暴力にエスカレートするとは限らないが、若い女性がこんなふうに糾弾されれば、データの永続性という、不幸だがどうしようもない現実のせいで、デジタル版の緋文字（不義の罰としてつけられる烙印）を押されたまま、生きていくしかなくなる。挙げ句の果てには世間に恥をさらしたとして、身内に殺されないとも限ら

ないのだ。

また、親の役割はどうなるだろうか。子育て中の人なら誰でも知っての通り、親業はただでさえ大変なのに、オンライン世界ではなおさら苦労が増える。

かといって、親の手にまったく負えないというわけではない。親の責任は今も将来も変わらないが、これからは子どもが現実世界で将来を棒にするような過ちを、オンラインでしでかさないう、さらに踏み込んで気を配ってやる必要がある。子どもはオンラインでは身体的成熟を待たずに、一足先に多くを経験してしまうため、性教育よりも先に、プライバシーとセキュリティの教育が必要になる。親が子どもを諭すという昔ながらのやり方が、今後も功を奏するだろう。

学校もこの変化に対応して、重要な役割を担わなければならない。PTAは、性教育と並行して、プライバシーとセキュリティの教育を行うよう、学校に要請するだろう。授業では、プライバシーとセキュリティの環境を最適化する方法や、仮想世界でやっていいこといけないことを、徹底して叩き込む。幼い頃からプライバシーとセキュリティを意識して管理しないと、どんなことが起きるかという事例を挙げて戒めるのもいいだろう。また、効果があろうとなかろうと、頭を使ってシステムの裏を掻こうとする親が必ず出てくる。我が子を名づける際の工夫が、その一例だ。

オンラインアイデンティティの実用的な価値が高まるにつれて、子どもの幼年期に親が担うべき役割も大きくなる。親はオンラインの検索結果のランキングが、子どもの将来に影響を及ぼす影響を考えて、名前をつけるだろう。目先の利く親なら、SNSのプロフィールを予め確保しておいたり、子どもの名前のドメイン名を購入しておくのは当然として、オンラインで見つけやすい名前やあえて見つけにくい名前をつけるだろう。

検索結果で有利になるように、わざと変わった名前や普通とは違う綴りをつければ、オンラインで簡単に見つけてもらえるし、宣伝もしやすい。あるいは逆に、ありふれた無難な名前をつけて、インターネットの検索からある程度守られながら、オンラインの世界で暮らせるようにもしてやれる。何千もの似たようなエントリーに、「ジェイン・ジョーンズ」がもう一人紛れ込んでも目立たないだろう。

エリック・シュミット＝ジャレッド・コーエン「第五の権力 Google には見えている未来」(櫻井祐子訳) 52～55頁 (ダイヤモンド社、2014年2月)

問1 本文でいう「オンラインアイデンティティ」とは何か、説明しなさい(50点)。

問2 人々は、オンラインで自分や自分の子どもたちのプライバシーを守り、セキュリテ

ィを確保しようとしているが、難しそうである。それにもかかわらず、人々は敢えてオンラインの世界に入っていこうとする。それはなぜだろうか。考えられる理由を述べなさい(50点)。